

第5回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会 会議録

1 日 時 令和5年(2023年)3月17日(金) 19:00~20:30

2 場 所 大津コミュニティセンター 学習室4・5・6

3 出席委員 8名

4 事務局等	教育総務部	部長	古谷	久乃
	学校教育部	部長	米持	正伸
	学校管理課	課長	二見	裕
	教職員課	課長	平石	拓
	支援教育課	課長	小谷	亜弓
	教育政策課	課長	飯田	達也
	教育政策課	主査	大堀	圭輔
	教育政策課	担当者	武田	裕史

大津行政センター 館長 望月 正彦 (オブザーバー)

5 傍聴者 4名

6 議事内容

○飯田教育政策課長(事務局)

皆さま、こんばんは。定刻となりましたので、第5回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を始めます。

会議を開催する前に、傍聴及び会議録について確認します。本協議会は、「地域別小中学校教育環境整備協議会の傍聴に関する実施要領」に基づいて、傍聴を認めています。また、会議録については公開します。会議録作成のために、録音します。

委員の皆さま、よろしいでしょうか。

《 各委員から異議なしの声 》

○飯田教育政策課長（事務局）

地域別小中学校教育環境整備検討協議会設置要綱第4条第2項の規定によりまして、本協議会の開催に当たりましては、半数以上の委員の出席が必要となります。

本日は、委員11名中、8名にご出席いただいておりますので、本協議会につきましては成立していることを報告させていただきます。

なお、本日は委員長が欠席となっておりますので、委員長職務代理者に議事を進めていただきます。

それでは、進行をよろしく申し上げます。

（委員長職務代理者）

皆さま、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは次第の1「第4回協議会での整理について」で、事務局から説明をお願いします。

○大堀教育政策課主査（事務局）

まず初めに、前回、第4回の協議会における話ではないのですが、2月7日に走水小学校の就学説明会が行われました。その時点で、来年度の入学予定者は1人となっています。

今後、転入や転居などにより変更していくこともありますが、このままですと、新1年生は1人となります。1人になりますと複式学級となり、1年生と2年生が1つの学級として、担任の先生も1人という状態で学校生活を送ることになります。

現状の児童数でも課題と考えている中で、複式学級は非常に憂慮すべき状況であり、事務局としては、速やかに対応策を検討していきたいと考えています。

本協議会においても、今回で5回を数え、議題のポイントも絞られてきたと思います。

これらのことから、事務局としましては、本協議会におけるご意見を整理したいと考えており、本日の第5回と、次回5月に開催する第6回においてご意見をまとめ、審議会に対して報告したいと考えています。

なお、「意見をまとめる」とは、ご意見を1つに絞るということではなく、いくつかの対応策案がある中で、それに対するご意見をまとめるというイメージになり、そのまとめた意見を審議会に上げる形になります。

その後につきましては、これまでもご説明しているとおり、協議会におけるご意見を審議会に上げて、審議会からの答申を受けて、最終的に教育委員会において、教育環境整備の方策を決定する流れになります。

≪ 「第5回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会」の参考資料に基づ

き、小規模特認校制度について事務局から説明 》

(委員長職務代理者)

それでは、ただいま事務局から説明がありました内容について、ご質問、ご意見を
お願いします。

(委員)

小規模特認校制度に関する資料を頂きましたが、教育委員会はこの資料をもって何
を伝えたいのでしょうか。

○大堀教育政策課主査(事務局)

小規模特認校制度についてご理解いただくため、本制度を導入している県内の3つ
の小学校をご紹介します、その中でも各小学校の児童数及び学区内外通学者の内訳、小規
模の特色を活かした各学校の活動などを基本情報としてお知らせしています。

(委員)

大井町立相和小学校の児童数が約30人ということで、走水小学校と同等か、それよ
りも少ないという印象です。

また、相和小学校は山の中という立地条件だと思いますし、走水小学校は海の近く
ですけれども、自然豊かな教育環境という点では条件が似ていると思いますので、こ
ういう学校もあるという点では、私にとっては勇気づけられるものだと思います。

(委員)

さまざまな資料を集めていただき、ありがとうございます。

学校を運営する上で、小規模特認校として学区外からの生徒が来ることについての
メリットとデメリットなどがあると、走水小学校で受け入れるために必要な条件につ
いて考えやすくなると思いました。

また、もし可能であれば、こうした話を相和小学校へ伺うか、PTA通信など情報
を入手できるのであれば、そうしたもので議論を深めたいと思っています。

(委員長職務代理者)

現時点で、事務局からお答えできるものはありますか。

○大堀教育政策課主査(事務局)

各学校それぞれに、小規模特認校制度を導入した経緯があります。

例えば、大井町については、本制度を導入したときに学校を統廃合する考え自体が

なく、小学校を残す方策を検討しており、地形及び地理的な理由によるものではないとのことでした。

ただ、現在は、幼稚園と学校のあり方検討委員会を開催しており、相和小学校についても今後の推移を見ながら検討するとのことであり、当時と現在とでは状況が変わってきていると思います。

小田原市立片浦小学校については、当時、小学校の存続を求める要望が地元から出ていました。近隣の中学校が閉校となり、このまま片浦小学校も閉校するのではないかという懸念が地元の間で広がっていました。

ただ、片浦小学校から一番近い小学校が5km以上離れていることもあり、片浦小学校を残す方策として小規模特認校制度を導入したということです。

厚木市立玉川小学校については、こちらも学校は統廃合しないという当時の方針が前提でした。新規の転入が見込めない地域であったところで、小規模特認校制度を導入することで児童数を確保し、特色ある学校づくりを進めることで存続させる形を採用したとのこと。こうした方策以外に通学区域を広げる案も考えられますが、近隣の小学校も小規模化している状況がありましたので、この案は採用しなかったということです。

これらのことから、基本的には小規模校への対応策として、地理的条件、近隣の学校までの距離、全市的な方針等を踏まえて小規模特認校制度を導入した経緯があります。

(委員)

海に近いことを活かした活動をしている学校がありますので、実験的ということではありませんが、走水小学校でも取り組んでみても良いと思いますが、いかがですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ご意見としてこうした方策も考えられますが、本市において学校の小規模化を課題として考えている中で、11学級以下の学校については、適正規模及び適正配置、教育環境整備について検討を行う対象としています。

○飯田教育政策課長（事務局）

冒頭でも申し上げましたが、本協議会ではご意見を頂きたいと思いますので、こうしたご意見を集約した上で審議会に上げていきたいと思っています。

ただ、今の話については、本市で策定した教育環境整備計画の中で学校の小規模化が一つの問題であると考えていますので、前回も事務局の見解としてこうした形で資料を出しておりますし、そのような整理をしていくことになると考えていますので、

こうした感覚でご意見を頂ければと思います。

(委員)

参考資料の人数を見る限りでは、学区外からの児童も通っているように思いました。実際にやらないと分からない部分もありますが、走水小学校についても、このような形で残してもいい学校ではないかと思いました。

また、資料にはありませんが、山梨県にて少人数のクラスを増やす取り組みを行っているのを見ました。まず1、2年生で試行し、次に3、4年生でも取り組むというものでしたが、横須賀でもこうした取り組みを行っても良いと思いました。

(委員)

在籍している生徒の中には、人間関係の構築が難しいということで、学区外から走水小学校に通い中学校に入学してきている生徒が若干名います。

ただ、本協議会が始まってから、通学面が一番懸念されるころだと思いき、逆に走水小学校が小規模特認校になったとしても、そこまではバスで来なければいけない問題が出ます。

確かに走水小学校は自然環境などに恵まれています、こうした通学の部分でハードルが高いと思います。

(委員)

今話を聞いて、小規模特認校制度の導入によって市内から児童が集まるとしても、通学面での課題が残ると思いましたが、仮に走水小学校と馬堀小学校が統合した場合でも同様だと思いました。

(委員)

参考資料で挙げている小規模特認校の3校の中でも、学区外から来ている児童が多いという点で、片浦小学校が一番うまくいっているように思いました。

また、学区外から通う場合は保護者の責任であることが記されているので、まずその部分が大きいと思います。

走水小学校には学区外から通っているご家庭がありますが、どの家庭も児童を車で送っていただいている現状がありますので、仮にこうした制度を導入することになった場合、このあたりについても必要になると思います。

また、片浦小学校は児童数の上限を15人としており、その上限を超えた場合は抽選としている部分があります。そのため、先ほど事務局から話があったように、ここで基準として挙げられているものがずいぶん違うと思いますので、その点での比較が難しいと思います。

そのため、現在の指針が変わらない場合、この片浦小学校の取り組みに関しては、15人という人数規模を理由に学区外から来ている可能性があることを考えると、そのあたりの根本的な部分をどうするのかというところが気になりました。

○大堀教育政策課主査（事務局）

小規模特認校制度については、方策の一つとして、本市教育委員会の基本方針にも掲載しています。

現在の基本方針は平成29年1月に改定しましたが、改定の際は審議会に諮り、保護者の代表、小中学校の校長先生及び教頭先生、地域の町内会長等の各団体の代表からご意見を頂いています。その中で、小規模特認校制度の記述を残すかどうかについては意見が分かれました。

例えば、残すべきとした意見については、さまざまな方策の一つとして位置付けるのであれば良いとするものと、教育環境の整備に当たっては、さまざまな子どもがいるので、教育環境の一環として残した方が良いとするものが主なご意見です。

これとは反対に、削除すべきとしたご意見については、遠距離通学を考えた場合、小規模特認校制度ではなく教育的な配慮の部分で個別に対応すれば良いとするものと、小中一貫教育を進める上で、教育目標を一本化し、小中学校の9年間を見据えた教育活動がしにくくなるというものが主なご意見です。

このようなご意見が審議会で出ましたが、前者のご意見の中にも、本制度の記載を削除することには課題が残るので、積極的に本制度を推進することではなく、あくまで方策の一つとして残すべきというご意見もありました。

今のご意見については、積極的な推進を前提としない点で言えば、削除すべきとするご意見と全く相反するものではないため、現在の基本方針には現行通り記載を残しているということです。

当時の審議会において、小規模特認校制度に関する検討がなされた中でのご意見としてご承知おきください。

（委員）

それでは、今ご説明いただいたように、賛否両論という形で基本方針に掲載されているのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

基本方針には、結論のみ記載しています。

なお、今の情報については審議会からの答申としてまとめています。

(委員)

ホームページに掲載していますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ホームページに掲載しています。

審議会の会議録等も掲載していますので、お時間のある時にご覧ください。

なお、本日お手元がない方もいらっしゃると思いますが、今回は基本方針の8ページにある特認校制度についてご説明いたしました。

(委員)

もう1点質問があります。

基本方針の7ページの②に「地域別小中学校適正規模・配置検討協議会」の設置とありますが、今回の地域別協議会もその一つという認識ですが、こうした形での運営は今後も継続されるということですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その基本方針に記載されている検討協議会が、現在開催している地域別協議会に当たります。

(委員長職務代理者)

その他はよろしいでしょうか。

それでは、次第の2「教育環境整備の検討について」に移りますので、事務局から説明をお願いします。

≪ 「第5回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会」の資料1、2に基づいて事務局から説明 ≫

○大堀教育政策課主査（事務局）

なお、先ほど次第の1にて、これまで出ている方策案の一つである小規模特認校制度についてご説明し、ご質問やご意見を伺いましたが、今回は別の方策案であります、走水小学校区を馬堀小学校区に編入する案についてご意見を伺いたと思います。具体的には、通学路の危険個所と安全確保の対策について積極的なご発言をお願いします。

(委員)

現在の危険個所については歴然と分かっていることだと思います。

その前に、資料2は走水・馬堀地域における通学に関するものですが、この他に、大事な小学校がなくなることで地域の活性化がしにくくなることについてまとめていただく予定はないのでしょうか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

方策案については、小規模特認校制度を導入して走水小学校を残す案と、走水小学校区を馬堀小学校区に編入する案、そして走水小学校を残して定住促進を行う案がありますが、各案についてそれぞれご意見を頂いているところです。もし定住促進等についてご意見、ご提案があれば出していただきたいと思います。まずは今、通学区域についてご意見を頂きたいと思います。

（委員）

つまり、次回の協議会では、通学に関する意見及び質問ではなく、他の項目を含めさまざまな意見もまとめていただいたものが出るという解釈でよろしいですか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

本日と次回でご意見を頂いた上でまとめていきたいと思ひますし、もしご意見があればこの場で頂いた上で次回に臨みたいと思ひます。

通学路に関する議論が終わった後で、定住促進に関するご意見等がございましたらこちらへ頂ければと思ひます。

（委員）

定住促進というのは、走水小学校の存続という解釈ですか。それとも、児童を増やすため定住促進によって人口を増やすという意味で言っていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

これまで頂いている方策案の中の案2として、委員から頂いた、走水小学校を存続させた上で定住促進を行うという案に対するご意見を頂ければと思ひます。

（委員）

分かりました。

（委員）

資料2については、走水から馬堀にかけての国道が海から近く、トンネルも非常に狭いという現状がありますし、加えて、地元住民、観光客のどちらなのか分かりませんが、ゴミもかなり捨てられており、歩いていて気持ちの良いものではありません。

そうした部分でさまざまな問題があると思います。

ちなみに、私の地元では以前 10 校あったのが今では 1 校だけとなり、そうしたところではスクールバスで対応している現状があります。

なお、仮に学校を統合する場合でも、いきなり統合と決めるのではなく、小規模特認校制度などをいろいろ試行した上で、最終的に住民が納得するような形で行った方が受け入れやすいと思います。

(委員)

バスが減便となったことで、バスに乗り遅れたことで遅刻となるのが心配ですし、そうなった場合の対応として徒歩という手段はまず無理だと思います。

以前も言いましたが、雨の日や暑い日もそうですが、馬堀海岸の直線道路にあるガソリンスタンドの手前の道路は越波してきますので、大人でも厳しいところを子どもに歩かせるのは酷だと思います。

また、バス通学になることで、友達とのコミュニケーションの時間が取れなくなったり、その他自分が経験してきた思い出に残るようなことができなくなったりすることで子どもたちの楽しみが奪われてしまうという心配があります。

加えて、知り合いから聞いた話ですが、子どもがなかなか帰宅しないので学校に問い合わせたところ、すでに下校したという連絡を受け、入れ違いになったということがあったとのことでした。こうしたことがあると、保護者としてはやはり心配です。

あとは、仮にスクールバスを出す場合でも、車内に子どもが残っていないかどうかも含めて学校側でしっかり把握してくれるのかという心配もあります。

(委員)

今年 3 月発行の小中学校教育環境整備検討協議会ニュースで、昨年 12 月に開催された審議会でのご意見の中に、スクールバスの導入や通学費用の無料化と公平性の原則に関するご意見が掲載されていました。

こういうご意見もあるとは思いますが、例えば走水小学校まで歩いて通えていたところ、仮に統合によって走水小学校がなくなった場合、その通学費用が自己負担となってしまうと、その住民の方にとっては負担になります。現状、通学費の補助や無料化はありませんが、その点については考えていただきたいと思います。

走水・馬堀地域以外でもこうした話し合いを進めていると思いますが、何年か経てばまた別の地域で統合に関する話が出る可能性もあります。こうしたことを考えたときに、現在は支援策を行っていないからということではなく、全市的な視点でどのような対応が必要かを考えれば、特定の方たちだけに利益あるいは不利益を被るといった事態の解消につながると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

今ご紹介いただいた審議会におけるご意見は、事務局に向けたものだと考えています。

そのため、税金の使い方と公平性は当然ながらあると思いますし、そのあたりの考え方について、市民の皆さまにご説明できる形で整理するよう求めたご意見だと認識しています。事務局としても、考え方を整理した上で方策等を検討していきたいと思っています。

（委員）

よろしくをお願いします。

（委員）

走水方面から馬堀中学校へ通う生徒は全員バスを使用していますが、バスの本数は確かに少ないです。

観音崎方面からのバスは、7時55分の便と8時17分の便がありますが、ほとんどの生徒が前者のバスで来ている現状がありますので、いわば遅刻ギリギリの時間になってしまう懸念が一つあると思います。

また、仮に小規模特別認定校制度を導入して残すことで、逆に走水小学校までバスで通うこととなったとしてもバスの問題は避けられませんが、統合する場合であっても、その点をしっかり考えておかないと、通学面の問題の解消は難しいと思います。

（委員）

現在、通学面などで懸念される点について、市で対応策を検討していただければと思いますが、バスの本数と通学費用について、市内でも同様の状況という例もあると思います。その点を踏まえた公平性も考慮した案があるのか分からない中で申し上げている部分もありますが、懸念される点について具体的な案を考えていただくことで、これなら公共のバスあるいは徒歩でも大丈夫だと思えるようなものが見えてくると良いと思いました。

（委員）

通学に関しては今までもたくさんのご意見がありましたし、その通りだと思います。また、こうした話は、学校の統合が前提となるように見えてしまい話しにくい部分があることを以前も話したと思いますが、この場に出てきている意見についてどのような対応ができるかについては、逆にこちらが伺いたいと思っていたところです。

(委員長職務代理者)

バスについては、市として京浜急行に交渉し、バスの増便をお願いしてもらえたらと個人的に思っていたところです。他にご意見はございますか。

(委員)

以前出した意見と重複しますが、走水から馬堀までの通学手段については、安全面を考えればスクールバスの方が良いと思います。

しかし、一方で学年によって下校時間が異なるところがあるので、それも踏まえて全てスクールバスで対応するのか、それが難しい場合は路線バスの方が使い勝手が良いという話になると思います。

ただ、それでも路線バスによる下校で懸念される点は、信号付き横断歩道と歩道橋が少ない点だと思いますし、下りのバス停から家に帰るのに道路を渡らないといけないうのがやはり心配です。

○飯田教育政策課長（事務局）

先ほどから通学支援に関するご意見を頂いていますが、その中でも審議会で出た公平性に関するご意見については、走水・馬堀地域における通学距離が最大約3kmとなりますが、市全体ではどうなのかというご質問もあり、実際には最大で約4kmという小学校もあります。そうした部分で公平性に関するご意見が出たと認識しています。

通学支援の方策については、定期券の補助を行う場合と、スクールバスを導入する場合におけるご意見を頂きたいところですが、当然メリットとデメリットはあります。特にスクールバスについては、一日中運行させることは難しいですし、運行時間については学校の登下校時間に合わせていくと思われませんが、何らかの理由で乗り遅れてしまった場合の対応についてご意見やご提案を頂ければ、イメージもしやすくなると思います。

(委員)

市内全体の最長通学距離が4kmということで、例えば、学校の統廃合ないし別の問題によって通学距離が3.5～4kmを超える場合、費用はかかりますが、スクールバスないし通学に対し一定の補助をするという基準を全市的に適用する方法も考えられると思います。

また、もちろん通学の安全も配慮が必要ですが、やはり通学距離の点で不公平感が出ないようにするのであれば、通学距離が3kmの場合、こうした通学支援を申請すれば可能であるとか、あるいは基準の距離を超えた人数が何人であればスクールバスの運用もあり得るといった基準を設定してもらうのも良いと思います。

ただ、個人としては小学校の統合について承服しかねますので、この意見は、あく

まで仮に統合する場合という前提であることを申し添えます。

(委員)

スクールバスというと、米軍基地では大型バスを何台か保有しています。それと同等にするようには言いませんが、走水地域での人数規模を考えたときに、幼稚園バスよりも小さいハイエースのようなもので良いと思います。

また、路線バスとスクールバスの併用も考えられると思います。その中で、例えば、この日にある児童がスクールバスにはいないが、路線バスには乗っているというような問題も出てくるかもしれませんが、その点も踏まえながら方法を考えていければ不可能ではないと思います。

もう1点ですが、スクールバスを出す場合、走水地域で言えば馬堀小学校の校庭あるいは校門の前で降ろす形になると思いますが、スクールバスに乗るのを待つ際は、小学校か中通り、どちらで待機させるのかという問題も出てくると思います。

それから、スクールバスに乗る箇所についても複数箇所を経由して捨う形も考えられると思います。ただ、小学校に児童全員が集まるという形だと負担が大きくなる面もあるように思います。

内容がまとまっていなくて申し訳ありませんが、そのようなことを考えています。

(委員)

幼稚園のバスに対して、市から補助金等を出しているのでしょうか。

○飯田教育政策課長（事務局）

基本的には幼稚園ないし保育園が独自で対応しています。

ただ、こうした費用は保護者から支払われる授業料によるものと考えられますし、中には園バス代を徴収しているケースもあると思います。実際に運営費に当たるものが市から出してはいますが、だからといって園バスを出していることが市から補助金が出ているということではありませんので、園全体の運営費の中でやりくりしている点をはじめ、さまざまなケースがあると思います。

(委員)

例えば、小学校低学年の児童に幼稚園バスと一緒に乗ってもらうことも考えられるのではないかと思います。

もちろん、園バスの使い道や幼稚園への補助の有無について等は何とも言えないところだと思いますが、小学校1、2年生だけでも便宜的に使わせてあげる方法もあるのかなと思います。

(委員)

仮にスクールバスを出す計画が実現した場合、走水地域における乗車場所についてどのようなイメージを持っていますか。

○大堀教育政策課主査（事務局）

その点については、このあたりが良い等のご意見があれば頂きたいと思います。京急のバス停への停車は難しいのではないかと考えています。

(委員)

中通りの神社の下辺り、観音崎ホテル側の中通りの入口辺り、そして走水上町で言えば、中通りが切れて国道16号へ曲がる辺りの3か所が有力候補だと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

ありがとうございます。検討の参考にさせていただきます。

(委員)

バス代を徴収するのかどうかにもよりますが、仮に徴収する場合、馬堀小学校と馬堀中学校までは行く方向が一緒ですので、バスを出す際に中学生も乗せることができれば、コスト面でも安く済ませられるのではないかと思いますし、ぜひご検討いただければと思います。

○飯田教育政策課長（事務局）

ご意見としてごもつともだと思います。

今ご提案いただいた方法に基づく運用は、おそらくコミュニティバスの延長線上のような性質のものだと思います。

ただ、そうした部分について法律上の届け出等手続きが考えられますので、こうしたことも確認しながら検討する必要があると思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

それでは、通学に関するご意見を頂きましたので、先ほど委員からありました、走水小学校の存続と定住促進等の方策についてご意見とご提案がありましたら、お願いします。

(委員)

前回の協議会にて、放課後児童クラブについての意見を出しましたが、これについてはハードルが高いように感じています。

それと、定住促進に関しては、防衛大学校の旧官舎2棟、海上自衛隊の官舎3棟がある広い土地、そしてもう1か所の合計3か所の国有地の払い下げについて、関東財務局に働きかけを行おうとした矢先で、担当部署である市の基地政策課と話をしました。

基地政策課によると、来年度の入札リストに防衛大学校の旧官舎と海上自衛隊の官舎部分が入るといった情報を得ました。こうした動きがあるところなので、地域としては今後の成り行きを注視したいと考えています。また、このことについて市にもお声かけを行い、今後の経緯について追うようお願いしています。

また、今後それらの土地にどのような建物が建つのか分かりませんが、ぜひ新規入居者、特に子育て世代に入っていただき、小学校の児童数が増加してくれたらという希望を持っています。

そういう意味で歩いて通える距離に小学校がなくなると、走水に住むのをやめるといった家庭も出ると思いますし、実際にこの地域別協議会にて走水小学校の件が話題になっていますので、将来的に走水小学校がなくなるのであれば、今のうちから馬堀小学校に変更するという家庭も3～4世帯はいると思います。

(委員)

今の意見に補足する形になりますが、例えば国有地を売却し集合住宅が建つ場合において、地域に小学校がない場合は物件が売れなくなり、地域住民を増やす機会が失われますし、市や地域に入ってくるはずだった利益が損なわれてしまうことがあります。

ですので、国有地の跡利用の状況を見てから小学校の統廃合について整理する形の方が良いと個人的には思います。

(委員)

今回の協議会の冒頭で、走水小学校の説明会が開催され、来年度の小学校1年生が1人であると聞きましたが、私は3人と聞いています。最終的には1人になったということですか。

(委員)

こうした協議会の場で来年度の人数を申し上げる難しさがありますので、今から申し上げる人数は、あくまで不確定なものという前提で聞いていただきたいです。

就学説明会に参加した方は1人でした。その説明会后、転入により3人入ってきましたので、新1年生は現時点で4人です。

次に複式学級については、来年度の新2年生が1人の予定ですので、走水小学校において複式学級となる可能性があるという状況です。これも、4月1日になるまでは

不確定な情報であることにご留意いただきたいと思います。

ただ、私どもにおいて、現在置かれている状況の中で最善を尽くすとしてきましたし、このことについて教育委員会の教育指導課にもすぐに連絡を入れ、学校の中でできる工夫について話し合いをしているところです。

そして来週には、教育委員会で調べて研究しているものと学校で考えていることをすり合わせ、次年度に向けて最善を尽くせるよう準備を進めようとしていますので、その点で話を付け加えさせていただければと思います。

(委員)

今の話で安堵した部分ではありますが、新2年生が1人になる点は残念に思います。

ただ、今回の協議会の冒頭で、来年度の走水小学校の人数についての発言を聞き、私は心穏やかにはいられませんでしたし、来年度の人数について取り扱いを注意していただきたいという話も当然だと思います。

○大堀教育政策課主査（事務局）

冒頭部分の説明については、就学説明会に参加した保護者が1人という事実を説明していますし、転入についても事実確定はしていません。手続上、このままだと複式学級になるということです。

また、新2年生については、確定していない情報を公開の場で申し上げることを控えさせていただきました。

ただ、防衛大学校の転勤及び異動がある中で、常に各学年が複式学級になる可能性があり、事務局として憂慮している部分がありましたので、冒頭で事実に基づいた形でご説明しました。

(委員)

分かりました。

(委員)

跡利用に関する話ですが、走水小学校に通う児童の保護者の方からご意見を頂きましたので、この場でご紹介します。

仮に統合によって走水小学校を使用しなくなった場合、廃校舎をリニューアルして宿泊施設にする取り組みができないかということでした。

現在、走水小学校ではワカメの種付けとホタルの里など特徴のある活動をたくさん行っていますので、市だけでなく全国から臨海学校のような形で宿泊者を受け入れることで、自然体験プログラムなどを実施できればとても良いのではないかというご意見がありました。

(委員)

臨海学校については、20～30年くらい前までは確実に行われていました。当時は東京あるいは神奈川の山の方の小学校から来て、夏休みを利用して宿泊体験をするものがありました。いつ、どのような理由なのか分かりませんが、今はなくなってしまっ
て残念だと思っています。

○大堀教育政策課主査(事務局)

今ご意見がありましたように、万が一小学校が統合となった場合という前提で結構
ですので、跡利用についてご意見とご要望等がありましたらお願いします。

(委員)

最新版のハザードマップでは、走水小学校が震災時の避難所として指定されていま
す。跡利用ということではありませんが、現時点でそのような運用になっていますの
で、震災時の資材の倉庫や乾パンなどを残していただきたいと思います。

(委員長職務代理者)

学校施設としての建物については、震災時の地域の避難所としてそのまま残してい
ただきたいと思います。

その他、万が一統合となった場合の利用方法についてご意見がありましたら、お願
いします。

(委員)

万が一統合した場合という前提ですが、避難所で実際に人が泊まる機会があります
ので、その場合、もちろん体育館がいつまで使えるかというところもありますが、簡
易ベッド等の物品が使える点検や施設装備の点検などの方法でノウハウを築いていく
こともありではないかと個人的には思います。

(委員)

統合後に走水小学校を売却した場合の懸念ですが、現在、走水小学校を利用してい
るスポーツ少年団が複数あると思いますし、私が知る限りでは野球、空手、剣道があ
ると思います。

統合によって走水小学校が使えなくなれば他の場所に移るわけですが、さまざま
なスポーツ少年団の間での場所取り調整が大変ですし、団体自体の存続にも影響する可
能性があります。

子どもの人数が少なくなっていく中で、子どもの活動場所としてのスポーツ少年団
の存在はとても意義のある団体だと思いますので、こうした観点からも踏まえて検討

していただければと思います。

(委員長職務代理者)

今のご意見は大変貴重なものですので、よろしく申し上げます。
他にご意見はございませんか。

(委員)

直近の事例では、平作小学校と池上小学校の統合、さらに前では、光洋小学校と鴨居小学校の統合がありましたが、統合後の元の校舎の所有は市になるのですか。

また、各町内へ便宜を図り、使っていただくようお願いしている例はありますか。

○二見学校管理課長（事務局）

廃校となった後の校舎については、建物の寿命が関係してきます。

学校管理課で施設の管理をしていますが、相応の維持管理費用をかけていかないと建物としての使用が困難となります。そのため、所管が市長部局へ移ったときに、どの部局が管理し、どれだけの費用を負担できるかということも含め、さまざまな問題が生じることが想定されます。

そのため、古い校舎をそのまま活用しているケースは少ないです。

(委員)

今の平作小学校と光洋小学校の実態はいかがですか。

○二見学校管理課長（事務局）

平作小学校については、現在学校給食センターを新築しましたので、古い校舎は取り壊しています。光洋小学校については既に売却しており、民間の開発業者が大規模な区画の住宅エリアを計画しているところとなっています。

ただ、学校施設として使っているのは1校あり、旧陽光小学校を専門学校として使っている事例がありますが、こちらについては相応の修繕費用をかけているものと思われる。

そのようなわけで、まずどの校舎を残すことができ、残す場合であれば相応の費用を負担できるかどうかということについて考える必要がありますし、そもそも小中学校だからその場所に建てられるという、言わば土地利用の制限も存在します。

今委員からご意見を頂きました宿泊施設については、確かに他の地方で学校施設を宿泊施設に転用する事例はあると思いますが、まず前提としてそうした方法が条件的に許されているのかどうか、さらに商業施設として立地できる場所かどうかなど、クリアしていく問題があるという点でハードルが高い可能性もあります。

(委員)

もし走水小学校を避難所として残すとして、今後校舎が老朽化したことで取り壊すこととなった場合、走水地域の住民はどこに避難したらよろしいですか。

○二見学校管理課長（事務局）

その方面の専門ではありませんが、1つ事例としてあるのは、廃校になった旧上の台中学校を避難所として活用しているところです。

ただ、こちらの建物も老朽化が進んでいて、町内会でもこの状況を危惧するご意見を頂いており、検討されているという話を聞いています。

旧上の台中学校は鴨居中学校に属する施設であり、避難所としての機能は必要になると思いますが、現段階ではこの場で即答できるものではありません。

(委員)

走水地域には高齢の方が多く、避難の際に馬堀地域まで歩くには遠すぎるので、こうしたところまで検討していただきたいと思います。

(委員長職務代理者)

そろそろお時間も近づいてまいりましたが、他にご意見、ご質問はよろしいですか。

それでは、よろしいようですので、これで第4回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会は終了とし、進行を事務局へお返しします。

○飯田教育政策課長（事務局）

委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、事務局から連絡事項についてご説明します。

本日の会議録についてですが、確認用の会議録が作成できましたら、お送りします。内容をご確認いただき、修正がある場合には、送付文に記載の期日までに事務局へご連絡ください。修正しました会議録を皆さまへお送りし、ホームページ等で公開します。また、追加のご意見等につきましては、別途お受けいたします。

次に、次回の開催については、事前に皆さまにご連絡していますが、令和5年5月25日（木）の19時から大津コミュニティセンターにて開催します。開催通知等につきましては後日お送りいたしますので、よろしくお願ひします。

ただいまの内容についてご質問がありましたら、挙手をお願いします。

ご質問等がないことを確認しました。

委員長職務代理者はじめ、委員の皆さま、ご協議ありがとうございました。

以上で第5回走水・馬堀地域小中学校教育環境整備検討協議会を終了します。以上